令和７年度「若狭つくし会」本部事業報告

令和７年４月～令和８年３月

社会福祉法人「若狭つくし会」の目的と経営の原則

目　　的

「若狭つくし会」は、障害のある方が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会で営むことができるように支援するため、地域の重要な社会資源として、福祉課題に積極的に取り組むことにより、地域社会からの信頼と支持を得て、障害のある方を含む地域社会全体に愛される法人を目指す。地域社会において永続的に役に立てる仕組みを大切にし、常に前を見て、常に考えて、常に人のために生きていくこと、周囲の人に目を注ぎ、障害のある方や地域社会の声を尊重し「心して」支援していくことを目的として社会福祉事業を行う。

経営の原則

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

当法人が利用者の拠り所として更なる発展を遂げるためには、安定した事業運営による経営基盤の確立と人材の育成・確保により組織の充実を図っていくことが重要である。

また、社会情勢の変化、障害ニーズの多様化、利用者の増加、利用者の高齢化、感染症対策、若手人材の確保、職員の処遇改善や働き方改革など対応すべき課題が山積している。

令和５年度　：社会情勢等に応じて、生活介護事業においては定員を１２名から１５名に増員、相談支援事業受託にかかる消費税追加納税の対応などの必要性が生じたが、新たな体制で順調に事業の推進が図れている。

令和６年度　：法人設立３０周年の節目を迎え、今までの歩みを振り返り、利用者や関係者、地域に感謝するとともに、法人のなお一層の進展を図ることを目的に８月につくし祭、１０月に式典・講演会を開催するなど記念行事を行った。

令和７年度　：これまで果たしてきた役割、実績を踏まえつつ、更に当法人の役割機能を充分に発揮するため、中期的な視点で社会情勢の変化に対応しながら、自主性・自立性を担保した法人運営を安定的に継続させるため中期計画を策定した。

若狭つくし会のタグラインである「笑顔づくし、真心つくし」をモットーとして、家族・地域・関係機関と連携しより良い支援のため努力を続けていく。

１．継続事業の実施

（１）介護給付事業

①居宅介護等事業	ホームヘルプステーション「トゥモロー」
②生活介護事業	多機能型就労生活支援事業所「つくしの家」

（２）訓練給付事業

①就労継続支援事業Ｂ型	多機能型就労生活支援事業所「つくしの家」
②就労移行支援事業 ③就労継続支援事業Ｂ型	多機能型就労支援事業所「第２つくしの家」
④共同生活援助事業	グループホーム「つくし寮」「第２つくし寮」

（３）地域生活支援事業

①相談支援事業	「若狭つくし会」相談支援事業所
②地域活動支援センター事業	地域活動支援センター「トゥモロー」

（４）公益を目的とする事業

①職場適応援助者（ジョブコーチ）事業

②生活困窮者自立支援制度　就労準備支援事業（小浜市委託）

２．　新規事業の実施

令和７年１０月から多機能型就労支援事業所「第２つくしの家」に併設で、訓練給付事業である就労選択支援事業を開始した。

３．　職員の資質の向上

（１）職場内研修の実施

・内部研修　10回／年

（事例検討、感染症研修、虐待防止研修・支援についての研修）

（２）職場外研修への参加

・共済事業事務説明会
・ひきこもり支援関係機関職員研修
・社会保険制度説明会
・福祉職員障がい研修家庭初任者コース
・世界一やさしい依存症入門
・基幹・委託・行政等連絡協議会研修会
・法人組織運営に関する研修
・障がい者の就労支援に関する基礎研修
・就労支援に携わる支援者向け研修会
・高次機能障害に対する多職種事例検討会
・「死にたい」気持ちの理解と対応を学ぶ
・サービス管理責任者基礎研修講師
・感染症予防研修会・連絡会
・法人会計・実践・予算・決算経営セミナー
・基礎的研修フォローアップ研修
・福井県障がい者虐待防止・権利擁護研修
・障がい者相談支援専門員等勉強会

（３）キャリアパスの活用

・自己評価の実施

４．定款・規程類の制定および変更等

（１）定款の変更（１回）

定款細則の改正（１回）

（２）規程の制定・改正

・職員給与規程の改正
・就業規程の改正
・非正規職員就業規程の改正
・育児・介護休業等に関する規程の改正、
・経理規程の改正

５．地域交流事業の実施

地域の皆様に障害者や当法人の理解を得るため次の事業を実施した。新型コロナウイルス感染防止に留意し、発生状況等に応じて内容を検討した。

○法人行事

・「大阪関西万博に行く」６月 21 日（土）　バス２台で日帰り旅行
・「体育祭」　11 月 22 日（土）　玉入れ、綱引き、選抜リレー等
・「もちつき交流会」　２月 26 日（木）　やまなみ保育園児ともちつき交流

６．会議の開催（理事会・評議員会、会計監査等）

理事会

○第１回
と　き　令和７年５月２７日（火）
ところ　若狭つくし会　南川事業所　多目的室
出席者　理事７名　監事２名
決議事項　①令和６年度事業報告について
②令和６年度計算書類・財産目録の承認について
③役員（理事・監事）候補者について
④定時評議員会の招集について
⑤役員等賠償責任保険の加入について
⑥評議員選任候補者の推薦について
⑦評議員選任・解任委員会の招集について
⑧評議員選任・解任委員の選任について

○第２回
と　き　令和７年６月１２日（木）
ところ　若狭つくし会　南川事業所　多目的室
出席者　理事７名　監事２名
決議事項　①理事長および副理事長、常務理事の選定について
②令和７年度第１回臨時評議員会の招集について
報告事項　評議員選任・解任委員会の議事録について

○第３回
と　き　令和７年８月２８日（木）
ところ　若狭つくし会　水取事業所　多目的室
出席者　理事７名　監事２名
決議事項　①定款変更について
②令和７年度就労選択支援事業計画について
③令和７年度資金収支補正予算について
③職員給与規程の改正について

④就業規程の改正について
⑤非正規雇用職員等就業規程の改正について
⑥育児・介護休業等に関する規程の改正について

報告事項　理事長および常務理事の職務執行状況の報告

○第４回
と　き　令和８年３月１９日（木）
ところ　若狭つくし会　南川事業所　多目的室
出席者　理事７名　監事２名
決議事項　①修繕積立資産と施設整備等積立資産の取り崩しについて
②令和７年度第２回資金収支補正予算について
③令和８年度事業計画について
④令和８年度資金収支予算について
③令和７年度第２回臨時評議員会の招集について
④定款細則の改正について
⑤経理規程の改正について
⑥施設管理責任者の選任について
報告事項　理事長および常務理事の職務執行状況の報告

評議員会
○定時
と　き　令和７年６月１１日（水）
ところ　若狭つくし会　南川事業所　多目的室
出席者　評議員７名、理事長・常務理事・監事２名
決議事項　①令和６年度計算書類及び財産目録の承認および監査報告について
②役員（理事７名・監事２名）の選任について
報告事項　①令和６年度事業報告について
その他　②評議員の選任について
③役員賠償責任保険の加入について

○臨時
と　き　令和７年８月２８日（木）
ところ　若狭つくし会　水取事業所　多目的室
出席者　評議員６名　監事２名
決議事項　①定款変更について
②令和７年度就労選択支援事業計画について
③令和７年度資金収支補正予算について
報告事項　理事長および常務理事の職務執行状況の報告

○臨時
と　き　令和８年３月２７日（金）
ところ　若狭つくし会　南川事業所　多目的室
出席者　評議員５名、監事１名
決議事項　①令和７年度第２回資金収支補正予算について
②令和８年度事業計画について
③令和８年度資金収支予算について
報告事項　①施設管理責任者の選任について
②理事長及び常務理事の職務執行状況の報告

評議員選任・解任委員会

と　き	令和７年５月２７日（水）
ところ	若狭つくし会　南川事業所　相談室
出席者	評議員選任・解任委員３名、理事長・常務理事・担当者
決議事項	①評議員の選任について

監査の実施

○内部監査	と　き	令和７年５月１５日（木）
	ところ	若狭つくし会　水取事業所　多目的室
	監査担当者	監事２名
	出席者	理事長、常務理事、清水、松本、古谷、内田、辻井
	監査対象	①業務監査（令和６年度事業活動）
		②会計監査（令和６年度各事業会計）

７．適切な会計処理の実施

事業活動等を透明化させるため、会計事務所と連携し、法人経営実態を正確に反映させた会計基準により会計処理と情報開示を行った。

資金収支予算書について、１０月に新規事業対応のため、２月に積立資産の取り崩しや社会福祉事業から公益事業への予算移動等のために予算補正を行った。

会計ソフトの活用により、補正後は拠点区分３とサービス区分１２となり、安心・安全・効率的に適正な会計処理に努めた。

８．各部門の連携の強化

管理者会議に検討委員会を吸収し、各部門間の連携強化を図りサービスの向上に努めた。

（１）　管理職会議の開催（１回／月）
（２）　虐待防止委員会（２回／年）
（３）　感染症対策委員会（４回／年）
（３）　全体会議（３回／年）
（４）　就労支援合同会議（１回／月）
（５）　事業所ごとの職員会議等（１回／月）

９．情報公開の推進

福井県ホームページ社会福祉法人現況報告書掲載
法人のホームページ更新　　http://www.wakasa-tsukushikai.jp/
法人広報誌（つくしんぼ通信）に掲載

１０．福井県・若狭４市町が実施する会議・協議会・研修への参画

（福井県）

・精神障害者福祉サービス事業所協議会
・若狭地区自殺対策協議会
・福井県若者の自殺危機対応チーム会議

（市・町）

・若狭地区障害児（者）自立支援協議会（委員・実務者・運営委員出席）
・若狭町・美浜町地域障害児（者）自立支援協議会（委員・実務者・運営委員出席）
・精神保健福祉連絡会（事務局）

・高浜町高齢者・障害者の権利を護るネットワーク連絡会議
・小浜市重層的支援推進会議、ワーキング会議

１１．福祉団体が実施する地域福祉事業への参加

行政やボランティアおよび関係団体が実施する福祉事業に参加した。

・小浜市障害者スポーツ大会（４月）
・福井しあわせパラ☆スポーツデー　ソフトバレーボール競技（９月）
・福井しあわせパラ☆スポーツデーｉｎ嶺南（１１月）

１２．赤い羽根共同募金への協力

社会福祉法人福井県共同募金会小浜市共同募金委員会が実施する赤い羽根共同募金（10/1～12/31）に協力し、小浜市内において 10 月 28 日（火）に利用者・役職員が一体となり募金活動を行った。

１３．実習生等の受入れ

若狭高等看護学院からの看護学生 22 名の実習生を 5 回に分けて受け入れ精神看護学実習指導を行った。同看護学院から「精神障害のある方への地域支援について」講義依頼があり、講師として職員を派遣した。

嶺南西特別支援学校より、生徒 5 名を現場実習として受け入れた。

１４．福祉サービス苦情解決事業の推進

福祉サービスに関する苦情解決のため中立・公正な立場から助言を受ける第三者委員を設けている。

昨年度からの利用者の他利用者に対する不満の訴えと共に職員に適正な対応を求める苦情には、対応して本人の理解は得た。今年度の苦情受付や第三者委員への対応の求めはなかった。

１５．健康・衛生指導

全職員、共同生活援助事業（グループホーム）の利用者に対して健康診断を実施した。

感染症予防のため、健康観察、マスクの着用、手洗い、消毒の実施など日々の感染予防の徹底と感染症発生の早期探知と感染拡大防止に努めた。また、若狭健康福祉センターからの感染症等情報紙「はっする」を供覧し職員へ情報提供を行った。